

様式 4

令和 7 年度第 2 回 富士見市健康づくり審議会 議事録						
日 時	令和 7 年 1 0 月 2 日（木）		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
場 所	富士見市中央図書館 視聴覚室					
出席者	委 員	日 鼻 会 長	衛 藤 副 会 長	秋 元 委 員	阿 由 葉 委 員	岩 崎 委 員
		○	○	○	欠	欠
		海 老 原 委 員	大 堀 委 員	小 澤 委 員	神 崎 委 員	菊 地 委 員
		欠	欠	○	○	欠
		北 田 委 員	小 池 委 員	齊 田 委 員	田 中 委 員	戸 塚 委 員
		○	○	欠	欠	欠
		深 山 委 員	富 士 原 委 員	本 間 委 員	丸 山 委 員	村 上 委 員
		○	○	○	欠	欠
	事 務 局	健康福祉部：鈴木部長 健康増進センター：山崎所長、齊藤副所長、奥田主査、後藤主任、神庭主事、桑名主事 委託業者：株式会社名豊 糸魚川氏 田澤氏				
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者なし）					
議 題	別紙「令和 7 年度 第 2 回富士見市健康づくり審議会次第」					
議 事 内 容						
1 開会						
2 会長挨拶						
3 議題						

(1)「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画)」令和6年度の進捗状況について

事務局：資料に基づき、進捗シートの見方や評価方法、修正点について説明

【第4節 こころの健康】

事務局：資料に基づき、こころの健康について説明

＜質疑・応答＞

質疑なし

【第5節 歯と口腔の健康】

事務局：資料に基づき、歯と口腔の健康について説明

＜質疑・応答＞

質疑なし

＜事前質問に対する回答＞

事務局：第4節 こころの健康(131)「こころの健康相談」について、「近年、精神科にかかるには、受診者が多く初診の予約が取りづらい状況である。相談窓口で受診を勧めても、すぐに診察を受けることができない状況であることが考えられる。自殺対策やこころの健康の為には、精神疾患の早期治療が重要だが、その点について市は把握しているのか、また、改善されるように市として考えがあるのか。」について回答。担当課より、精神科や心療内科に受診を希望する場合、すぐに予約を取ることができないという意見については把握している。要因としては精神科受診を希望される方は年々増えているが、それに対応できるだけの医療機関が増えていない状況である。市としては、健康増進センターではこころの健康を保つために、こころの体温計や睡眠キャンペーンなどの普及啓発を行い、障がい福祉課では精神科医による「こころの健康相談」を月1回実施し、医療の必要性や専門的な相談に対応している。

また、精神保健福祉士、保健師など市職員による相談も随時応じている。受診について相談があった際には予約から受診までに日にちを要することを踏まえ、体調の変化があった際には早めに受診を検討、予約することを伝えている。

＜質疑・応答＞

委員：第5節歯と口腔の健康の部分で、38ページ乳幼児の「むし歯のない幼児の割合」と39ページ児童生徒の「むし歯のない児童生徒の割合」については、両方とも生まれてから1本もむし歯がないこどもの割合と解釈して良いのか。

事務局：担当課に確認し、次回の審議会までに回答をする。

委員：むし歯のない児童生徒は中学１年生を対象に、治療していない児童生徒は中学２年生を対象に載せている。これに意図があるのかお聞きしたい。

事務局：現行の計画ではむし歯のない児童生徒の割合は中学１年生、むし歯を治療していない児童生徒の減少については中学２年生で評価するとなっている為、表記している。

会長：経過を知る観点では、むし歯のない児童生徒の割合の小学校４年生、むし歯を治療していない児童生徒の減少については小学校５年生でも良いのではないか。歯科としてはこの項目は大事なのか。

委員：この学年を選んだ経緯は分からないが、ある目標を定めるにあたり、どのくらい変化したのか毎年同じ学年で経過を見ていきたいという指示があった。

（２）仮称「第２期富士見市健康増進計画」素案について
事務局より素案について、前回の審議会から変更した部分について説明。

委託業者より分野別の取組について説明

副会長：分野別の取組の「めざすべき姿」は表現が強いため「めざす姿」の方が良いのではないか。

栄養・食生活では、７２ページにある目標指標の「野菜摂取量の平均値の増加」だが、実際のアンケートでは「野菜料理の摂取皿数」を聞いている。それを平均にしている為、「野菜摂取量」ではなく「野菜料理摂取皿数」の方が良いのではないか。また、今回加わった「果物摂取をしていない者の減少」と「減塩に取り組んでいない者の減少」について、指標に入れることは賛成だが、野菜摂取量の平均値を増やすという前向きな方向の目標に対し、果物と減塩は後ろ向きな目標に感じる。調査項目の兼ね合いだと思うが、良い状態の人を増やすという方向性に揃えた方が良いのではないか。

事務局：「めざすべき姿」の表記については事務局で前向きに検討する。野菜摂取量についても委託業者と相談し表記を検討したい。果物については、健康日本２１（第３次）や県の計画で改善という表現もある為、表記についても検討していきたい。

委員：８１ページ 睡眠と休養で、目標指標の「睡眠時間がとれている者の割合」は、睡眠時間がとれているという考え方は人によって必要な睡眠時間は違うと思う。調査した時の感覚的なものなのか、一般的な６～７時間睡眠がとれているのかを指標にするのかお聞きしたい。

委託業者：睡眠時間をとれているものの割合については健康日本２１（第３次）の国の指標となっており、６～８時間睡眠をとれている者と記載されている。今回の素案には記載されていない為、補足を行う。

会長：自覚症状で睡眠時間がとれている割合と客観的に何時間睡眠がとれているかを勘案していく必要があるか。

委員：76 ページ目標指針の「1 週間の総運動時間が 60 分未満のこどもの割合」で、小学 5 年生を対象にしているが、学校の体育の時間も含まれるのか。小学 5 年生くらいは、塾通いなどで忙しく、なかなか運動する機会がとれないと思う。習い事として運動をしているこどもや、運動が好きではないこどももいる中で、具体的にどのように運動時間を増やすことを目指すのかお聞きしたい。

委託業者：「1 週間の総運動時間が 60 分未満のこどもの割合」は、体育の時間は除いている。

委員：具体的に運動時間を増やす為に、市として機会を設けるのか、啓発で終わってしまうのか。

事務局：市の取組に関しては、庁内の各課に照会をかけていない状況である。今回は素案の構成の方向性を見ていただきたい。実際の取組については今週もしくは来週には各課に照会をかける予定であり、次回の審議会でもまとめたものがご案内できるかと思う。いただいたご意見に関しては健康増進センターでは小学生へのアプローチが難しい為、学校教育課など各課へ意見を聴取して、改善の為の取組があれば掲載の検討をしていく。

委員：84 ページの目標指標で、「むし歯のないこどもの増加」で 12 歳児とある。他の指標では小学校 1 年生や小学校 5 年生などの表記になっているが、ここを 12 歳児にした意図は何か。

事務局：12 歳児にした根拠としては、埼玉県計画を参考にして、12 歳児と表記している。表記については今後分かりやすい表記に工夫していく。

委員：睡眠の日はいつなのか。82 ページに「睡眠の日の前後 1 週間について、健康睡眠週間として啓発活動を行います。」とあるが、睡眠の日を教えてください。

事務局：睡眠の日は春が 3 月 18 日、秋が 9 月 3 日、精神・神経科学振興財団と日本睡眠学会などの協力によって制定されている。

委員：運動習慣者というところに「1 日 30 分以上の運動を週 2 日以上実施し、1 年以上継続している者」と書いてある。私は自転車で 30 分の通勤をしているが、運動に入るのか。

委員：国は身体活動の中に運動と、生活活動があるとしている。運動としては意図的にジムで走ることやサッカーをするなどが運動となる。階段を上ることや通勤、家事などの生活活動でもエネルギーの消費にはつながる為、運動と生活活動をあわせて身体活動と定義している。

委員：「1 週間の総運動量が 60 分未満のこども」のところで、スポーツクラブに入っているこどもたちや学校で遊んでいることは運動に入っていないと思う。そこが入ればパーセントがかなり上がると思う。

会長：昔に比べると公園で遊ぶ子どもたちが少ない。昔は外で野球などできたが、できる場所が少なくなっている為あまり見かけないというのが現状である。クラブ活動で運動する人、友達と遊ぶものを運動と含めるのか難しいところである。質問表ではどうなっているか。

委託業者：手元に調査票がない為、次回の審議会で回答する。

会長：子どもたちの運動量は把握しづらい為、はっきりとしていただくと良いのかと思う。これ以外に何かあれば事務局までお願いしたい。

（３）「その他」

事務局：今後のスケジュールについて説明。

今後の予定は、今回の意見を踏まえて、１０月３０日（木）の午後に今回と同じ会場で、第３回健康づくり審議会を開催する予定。開催時間等詳細については、今回同様、後日通知文を送付する予定。

＜質疑・応答＞ なし

４ 閉会